

会議録 (1)

会議の名称	令和7年度第2回飯能市図書館協議会
開催日時	令和7年10月24日(金) 開会 午前10時00分 閉会 午前11時35分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホール
議長氏名	頓所 裕子
出席委員	木口 久子 高橋 秀人 土屋 隆司 藤岡 規恵 萩原 昭平 過能 啓子 頓所 裕子 野崎 道子 青野 正太
欠席委員	平野 功
説明者の職氏名	教育部長 吉田 昌弘 図書館長 紫藤 悦子 図書館庶務担当主査 竹井 順子 図書館一般サービス担当主査 川崎 彩子 図書館児童サービス担当主査 出井 孝子 名栗分室長 小川 稔
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

会議録 (2)

[illegible]

会議録（３）

午前10時00分開会

発 言 者	発 言 内 容
図書館長	ただいまから、令和7年度第2回飯能市図書館協議会を開会いたします。
	開会に際しまして、教育部 吉田部長よりごあいさつを申し上げます。
部長	（ 部長 あいさつ ）
図書館長	続きまして、頓所委員長よりごあいさつをいただきます。
委員長	（ 委員長 あいさつ ）
図書館長	ありがとうございました。
	ここで、本日の資料を確認させていただきます。
図書館長	（ 資料確認 ）
図書館長	それでは、次第の3「議事」に移らせていただきますが、その前に、本日の出席者につきまして、ご報告を申し上げます。本日は9名の委員にご出席いただいております。飯能市図書館条例第12条第2項により会議の開催には半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。
	また、本会議につきましては、公開を原則としておりますが、本日、傍聴の申し出が1名ございますことをご報告いたします。
	議長につきましては、飯能市図書館条例第12条の規定により、委員長が務めることとされておりますので、これより頓所委員長に議事の進行をお願いいたします。
委員長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。
	議事の（1）「令和7年度図書館利用状況（前期）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	(庶務担当主査から資料1「令和7年度図書館利用状況(前期)」に基づき説明)
委員長	説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
委 員	(「なし」の声あり)
委員長	ないようですので次の議題に移ります。 続きまして、議事(2)「図書館事業報告(前期)・事業計画(後期)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(一般サービス担当主査から資料2-1「市立図書館事業報告(前期)・事業計画(後期)」、児童サービス担当主査から資料2-2「こども図書館事業報告(前期)・事業計画(後期)」、名栗分室長から資料2-3「名栗分室事業報告(前期)・事業計画(後期)」に基づき説明)
委員長	説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
副委員長	市立図書館友の会制作の紙芝居については、少し前にYouTube配信もされていましたが、郷土の文化を伝えるのに有効ですし、ボランティアとの協働の観点からもぜひ続けていただきたい事業です。また、政策を伝える連携展示については、市民が行政活動に参加することに関心を持つという点で意義のある取り組みです。ただ、業務に遊びがないのではないかと思います。限られた職員数で業務に取り組んでいるなかで、例えば展示と展示の間を開けるなど、少し余裕を持った計画にしたほうがいいのではないのでしょうか。
一般サービス担当主査	連携展示については、多くの課から申し出をいただいています。展示の間が空いていないようにみえますが、準備には連携部署の職員も携わっており、休館日を活用して時間をずらしながら、システム的に上手く回せるようになっていきます。今後は、短いスパンでより多くの課と連携できるように考えていますが、この場合には、展示の期間を短くし、間を数日空けるなど、作業に無理のない計画を整えながら、意義のある展示を続けていきたいと思っています。
副委員長	連携展示は、図書館側から声をかけていると伺っています。行政機関との協力関係ができていく点で素晴らしいと思っていますので、ぜひ続けていただきたいです。
委 員	音訳者養成講座とありますが、どのような年齢の方がふさわしいの

一般サービス担当主査	でしょうか。例えば、中学生から積み上げていき、将来ボランティアとして活動するような人材を育てていくようなお考えはありますか。また、学校として連携できることがあれば教えてください。
	音訳は、視覚に障害のある方に対して、音で訳していただくものです。文章だけでなく、表や写真についても音声で聞いて分かるように訳していただくのが音訳者になります。年齢の決まりはありませんが、音訳のルールにのっとり音訳していただきますことから、入門講座は6回の連続講座になっており、さらに上の講座といったように講座を積み上げていただくことで音訳者を養成しています。中学生にはまず関心を持っていただくことが大切だと思っています。通常の活字を読めない方がいること、音訳の活動をしてくださっている方がいるということを知っていただくことがスタートだと思います。
委 員	例えば、学校に来ていただいて、このような活動について教えていただくようなことはできるのでしょうか。
一般サービス担当主査	音訳ボランティアひびきと相談させていただきたいと考えます。
委 員	学校図書ボランティアことのはの森は、各学校で活動している読み聞かせのグループが集まって活動しているのですが、学校間の交流ができ、大変有意義な内容です。初心者の方でも大変勉強になりますし、レベルアップにも繋がりますので、ぜひ続けていただきたいと思います。
委員長	市立図書館友の会制作の紙芝居は図書館で貸出できますか。
一般サービス担当主査	貸出できるものと館内でご覧いただくものがあります。
委員長	できましたら、ぜひ、学校図書ボランティアことのはの森でも紹介してください。
委員長	他に質疑はございませんか。
委 員	(「なし」 の声あり)
委員長	続きまして、議事(3)「第4次飯能市図書館サービス計画(案)及び第4次飯能市こども読書活動推進計画(案)について」を議題いたします。事務局の説明を求めます。

事務局	(一般サービス担当リーダーから資料3-1「第4次飯能市図書館(案)について」、児童サービス担当リーダーから資料3-2「第4次飯能市こども読書活動推進計画(案)について」に基づき説明)
委員長	説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
副委員長	
	サービス計画(案)について、未達成の項目を列挙されているのがもったいないと思いました。大変多くのことを実施しているので、そこを伝えることが必要かと思います。また、ハンディキャップサービスについては、すぐに認知度を高めることは簡単ではないですが、行政内の組織や関係団体と連携をされていますので、福祉の関係部局などと協力し、アプローチしていくといいのではないのでしょうか。
	また、評価指標の項目のうち、他律的なものについて、見直しを行ったほうが良いと思いました。地域・郷土資料受け入れ冊数については、発行部数が少なければ達成できませんし、開架新鮮度も予算にコントロールされざるを得ない部分があります。例えば、ホームページの調査関係ページ閲覧件数をコンテンツの更新数にすると、自分たちでコントロールできるものになります。他律的ではなく、自律的な指標を作るとよいと思います。国会図書館では、自分たちで努力することで達成できる自律的な数値を指標としています。このあたりを参考に作っていただくと現実的な指標ができるのではないかと思います。
	併せて、サービス計画(案)では基本理念を明確に示していただいていますので、こちらを踏まえ、優先順位をつけて取り組んでいただきたいと思います。
一般サービス担当主査	評価指標につきましては、時代ごとに検証しながら変えていくものとしてあげていますので、もう一度検討し、修正できるところは修正していきます。
委 員	
	こども読書活動推進計画(案)の18ページに、飯能市GIGAスクールに対応した読書サービスの提供とありますが、中学生にも対応していますか。
児童サービス担当主査	
	現在、ブックフィルム事業については、小学生を対象に試行的に実施していますが、もちろん中学生を対象としても実施できるものですので、ぜひお声掛けいただきたいと思います。また、学校を対象とし

委 員	た団体貸出もしていますので、図書館をご活用いただけるとありがたいです。
	こども読書活動推進計画（案）１２ページの目的にもありますが、表現力を育むということはとても大切だと思っています。相手に伝えるための言葉を選び、また使うためには読書経験が必要です。学校だけでなく、様々な場所でこういった経験ができるような環境作りを具体化していただきたいと思います。
	また、１８ページに図書セットの見直しとありますが、以前、学校の司書が教科書に載っている本を集めて先生に紹介しているということを伺い、学校に司書がいることの可能性や大切さを感じました。このようなことを図書館で行っていることを知りませんでしたので、期待しています。
児童サービス担当主査	
	ブックフィルム事業は、こどもたちが本を読んで、その本の魅力を理解し、言葉を使って他の人に伝える力も育む授業になっており、これからのこどもたちが大人になっていくのに必要な技術や考え方だと思っています。
	また、図書セットですが、昨年度、教科書の改訂があり、内容が少し変わりました。学校教育課とも相談し、教科書に載っているものなど先生の意見を伺いながら内容を見直し、買いそろえました。学校へもPRしており、少しずつ利用が増えているところです。
副委員長	不読率について、小学生が上がってしまったのは残念ですが、中学生の９．４％はすごい数字だと思います。全国的にみると、中学生の不読率は１５％弱となっています。こちらについては、要因分析をすることでアピールできる場所だと思います。
	また、ICTを使った保護者への情報提供ですが、ソーシャルメディアは恒常的に見てもらうことが難しいです。身近な方の口コミが大切ですので関係者の皆様に広げていただくことが一番だと思います。委員の皆様にもぜひご協力いただけるといいかと思いますのでよろしくお願いします。
委員長	ソーシャルメディアについてですが、今のシステムですと、興味のあるものしか上がってきませんので、ハッシュタグの付け方も工夫するといいかと思います。また、例えばユーチューブをアップしたら、委員にもお知らせくださると、いいものであれば宣伝することもでき

図書館長	ると思います。 また、サービス計画（案）の策定の課題の中にもありましたが、飯能市では緊急財政対策を実施すると伺っております。クラウドファンディング以外でも、何か進めていることがあれば教えてください。
	市全体で考えますと、図書館も行政サービスの一つでありますので、考えていかなければならないと受け止めています。現状の案ではありますが、時間短縮もやむを得ないと考えています。市立図書館で申し上げますと、現在１９時まで開館していますが、１８時を経過しますと滞在者数が減ります。このあたりについて、費用対効果という観点から考えていきたいと思っております。今後、こども図書館や各分室につきましても、極端なサービスの低下につながらないような範囲内で、効率的な運営を考えていきたいと考えますので、ご理解いただければと思います。
委員長	実際、開館時間の短縮については、来年度からとお考えですか。
図書館長	
	冬期になりますと利用が減ります。また、利用者、関係者の皆様に丁寧な説明も必要だと考えますので、来年度の冬期頃から考えていきたいと思っております。
委 員	
	小学校の図書整理員をしていますが、勤務体制が週２日、３時間ずつになっており、短い時間の中で、なかなか図書館まで行けないのが実情です。先日、図書館のリストも拝見しましたが合うものがなかったため、学校でそろえたことがありました。予算も限られていますので、これからは積極的に図書館を利用させていただければと思います。
児童サービス担当主査	教科書に沿った資料をそろえましたが、今のご意見のとおりすべてに対応できておりません。リクエストなどもお受けできますので、お気軽にご連絡いただければと思います。
委員長	他に質疑はございませんか。
委 員	
	（ 「なし」 の声あり ）
委員長	ないようですので次の議題に移ります。

委員長	続きまして、(4)「その他」について何かございますか。
委員	(「なし」 の声あり)
委員長	ないようであれば、本日の議題は、以上でございます。これをもちまして、議事を終了いたします。事務局にお戻しします。
図書館長	頓所委員長ありがとうございました。それでは、次第の4「その他」に移ります。ガバメントクラウドファンディング®について、事務局より説明させていただきます。
児童サービス担当主査	(ガバメントクラウドファンディング®について説明)
図書館長	続きまして、次回の協議会についてご案内させていただきます。委員長、副委員長と調整しまして、次回の開催は、2月26日(木)を予定しております。皆様には、別途ご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。
図書館長	事務局からは、以上になります。皆様から何かございますか。
委員	(「なし」 の声あり)
図書館長	以上をもちまして、令和7年度第2回飯能市図書館協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、ご協力をいただきありがとうございました。
	午前11時35分閉会
議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 年 月 日 議長の署名 _____	